

鳥取県男女共同参画白書

～令和3年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書～

－本編－

鳥 取 県

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定した後、平成13年、19年、24年、28年と累次にわたり「鳥取県男女共同参画計画」を策定し、令和3年には第5次鳥取県男女共同参画計画としての「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」を策定して男女共同参画に関する取組を総合的に進めてきました。

その結果、病児・病後児保育施設や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実、年度当初の保育所待機児童数ゼロの継続など、働きながら子育てしやすい基盤の整備が進み、審議会等委員や管理職に占める女性割合が全国上位となるなど、様々な場面で活躍する女性の姿が見られるようになっていきます。

このような変化が見られる一方で、社会には固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、自治会やPTAといった地域活動の場における意志決定過程への女性の参画は男性に比べて少なく、家事、育児、介護などの家庭における責任は依然として女性に偏っています。

また、近年、単身世帯やひとり親世帯が増加する中で、女性は男性に比べ非正規労働者が多いことなどから、生活困難に陥りやすい状況にあります。特に大規模災害の発生や感染症の流行といった非常時には、平常時の諸課題が顕在化するため、あらゆる施策や活動を男女共同参画の視点であらためて考える必要があります。

さらに、少子高齢化の進展に伴い県内における生産年齢人口の減少は著しく、県内経済や地域社会を維持発展させていくためにも女性の活躍は絶対不可欠なものとなっています。人生100年時代、一人一人がその時々のライフステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を選べるよう、仕事と家庭生活を両立できる多様で柔軟な環境の整備、学び続け活躍し続けられる環境の整備、生涯にわたる健康の実現など、多様性を尊重した持続可能な働き方、暮らし方への変革に取り組むことが求められています。

こうした中、鳥取県では、「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づき、誰もが、性別にかかわらず、家庭・地域・職場のあらゆるところで心豊かに生き生きと伸び伸びと暮らせる鳥取県を目指して男女共同参画や女性活躍推進のための取組を進めています。

本書は、鳥取県男女共同参画推進条例第9条の規定に基づく年次報告書として、各取組の進捗状況を示すなど、本県における男女共同参画の推進状況を県民の皆様にも明らかにするためのものです。

<鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿>

鳥取県が目指す男女共同参画社会は、

誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで

- ・性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人一人の人権が大切にされ
- ・「人」として個性と能力が十分に発揮でき
- ・自分にできることは自分で責任を持って取り組み
- ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って

心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

目 次

I 令和3年度の主な事業、取組

[1] イクボス・ファミボスの普及・拡大	1
・仕事と家庭の両立を応援する企業の企業説明会	
・イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰	
・ワーク・ライフ・バランス実践例紹介、グッズ配布	
[2] 男性の家庭参画促進	3
・しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン	
・とっとり家事シェア手帳、家事負担軽減テクニック発信	
・家事シェアセミナー	
・家事・育児スキル向上実践講座	
・イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）	
・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	
[3] 女性の職域拡大・キャリア形成	7
・女性のためのスキルアップセミナー	
・働く女性のネットワークづくり交流会	
・学校との連携による女性活躍推進	
[4] 誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進	8
・女性活躍推進に向けた課題対応研修	
・働き方改革に係るセミナー	
[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成	10
・日本女性会議2022 in 鳥取くらしプレイベント	
・よりん彩開設20周年記念フォーラム	
・男女共同参画セミナー	
・啓発教材「みんなキラキラ☆自分らしいって素晴らしい」	
・女性の「こころ」と「からだ」の理解を深める取組	
[6] 全国トップクラスの女性参画	14

II 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

III 男女共同参画施策の実施状況

計画に係る具体的施策の取組結果	16
-----------------	----

IV 男女共同参画施策の実施効果

計画に係る数値目標の達成状況	23
----------------	----

I 令和3年度の主な事業、取組

[1] イクボス・ファミボスの普及・拡大

【仕事と家庭の両立を応援する企業の企業説明会】

働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援するため、宣言企業を対象とした企業説明会を女星活躍とっとり会議(官民一体の女性活躍推進主体)、県立米子・境港ハローワークと連携して開催しました。

〔開催日〕 令和3年10月15日(金) 午前9時30分～午後4時55分

〔開催方法〕 オンライン

〔参加者〕 企業14社、求職者等22人

〔内容〕 参加企業による企業概要説明、職場紹介、求人内容の説明など

〔参加者の声〕

(求職者等)

- ・ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりの取組について、情報が得られた。
- ・企業側の働いている様子を動画で見ることが出来ればよいと思った。

(企業)

- ・仕事と家庭の両立を応援する企業というPRができ、とてもよい機会となった。
- ・こういった説明会の機会を通じて、企業側もより男女共同参画を推進していくものと感じた。



【イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰】

イクボス・ファミボスの取組を普及するため、第5回となる「イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰式」を令和3年11月24日(水)に行いました。

受賞企業は5社で、鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受け、「イクボス・ファミボス宣言」を実施している企業の中から、働きやすい職場環境づくりや従業員の就業継続支援の取組が特に優れている企業を選定しました。(イクボス・ファミボス宣言企業数:720社(令和4年3月31日時点))



※後列左から山陰警備保障株式会社、株式会社ジューケン、公益財団法人鳥取県保健事業団、前列左からあいおいニッセイ同和損害保険株式会社鳥取支店、FDK株式会社鳥取工場

〔受賞企業〕

企業名	主な取組内容
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社鳥取支店 (鳥取市／金融業、保険業)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務や所定外労働の免除制度を子が小学校3年生まで利用可能 ・介護休業利用期間を1年間とする ・有給による子の看護休暇、配偶者出産休暇、介護休暇の付与 ・在宅勤務制度、ボランティア休暇等の導入 ・育児中社員へのメールマガジン発信、社内 SNS による育児介護コミュニティ開設 ・配偶者の転勤等に伴い異動できる制度やキャリアアップ等へ向けて本拠地以外で勤務できる制度の導入
FDK株式会社鳥取工場 (岩美町／製造業)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務や所定外労働の免除制度を子が小学校就学まで利用可能 ・介護休業利用期間を1年間とする ・有給による子の看護休暇、配偶者出産休暇、介護休暇の付与 ・フレックスタイム制度、テレワーク制度、学校行事等による特別休暇、ボランティア休暇、永年勤続表彰者等のリフレッシュ休暇等の導入 ・新制度導入時の全社員への説明会実施や制度周知 ・従業員の満足度調査や組織活性化調査の実施とフィードバックによる職場改善
山陰警備保障株式会社 (鳥取市／サービス業)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇取得の推奨、定時退社の呼びかけ ・改善提案書箱設置による職場改善
株式会社ジューケン (鳥取市／建設業)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務や所定外労働の免除制度を子が小学校就学まで利用可能 ・育児、介護と仕事の両立に関する相談窓口の設置 ・人事考課基準の設定、キャリアアップに向けた教育計画の個別策定
公益財団法人鳥取県保健事業団 (鳥取市／医療・福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務や所定外労働の免除制度を子が小学校就学まで利用可能 ・有給による子の看護休暇、配偶者出産休暇、介護休暇を付与 ・身上調査書により、従業員の家庭状況の把握

【ワーク・ライフ・バランス実践例紹介、グッズ配布】

有給休暇取得促進、ノー残業デー・ノー残業ウィークの実施等を県内企業に働きかけるため、女星活躍とつとり会議と連携して、ワーク・ライフ・バランス実践のためのPR動画や啓発グッズを作成しました。

○PR動画

ワーク・ライフ・バランスを実践している県内企業の経営者を紹介することで、特に経営者に対し、イクボス・ファミボスとして、自らワーク・ライフ・バランスを実践することを働きかけました。



【出演企業】株式会社遠藤農園・株式会社 JoyGarden・有限会社山本精機

○啓発物品

働きやすい職場づくりに役立つ「本日休暇中です」「本日定時退社します」などのメッセージが入った卓上ポップを作成し、県内企業に配布しました。



[2] 男性の家庭参画促進

【しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン】

男性の家庭での活躍促進と、女性の働きやすさ・活躍機会の増大を目的とし、働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県の連携により広域広報を展開しました。「社会全体の機運醸成」と「企業風土の醸成」の2つのテーマでの情報発信に加え、新たに、男性の家事参画を促進するための写真展示と料理教室を両県で実施しました。

[キャンペーン実施期間] 令和3年11月1日(月)～11月30日(火)

[多様な媒体での情報発信]

○社会全体の機運醸成

育児を行う動物の生態を通して、ライフスタイルの見直しを促し、ワーク・ライフ・バランスを自分ごととして肯定的に捉えるきっかけを提供しました。

- ・テレビCM(11月1日(月)～30日(火) 15秒スポットCM・31本)
- ・ウェブ広告(11月5日(金)～14日(日) YouTube、Facebook、Instagram)
- ・特設ウェブサイト(コラム、イベント情報)



○企業風土の醸成

従業員のワーク・ライフ・バランスを進めることが企業組織の強化につながることを、40～50代の経営者層になじみのあるコミック調で働きかけました。

- ・ウェブ広告(11月19日(金)～28日(日) Google、Facebook)
- ・特設ウェブサイト(両県企業における取組事例)
- ・ポスター掲示(11月1日(月)～30日(火) JR鳥取駅、米子駅、松江駅、浜田駅、特急列車内(おき、まつかぜ))※駅での掲示は11月28日(日)まで



○家庭での男性活躍促進キャンペーン「一緒にごはんを作ろう！」

男性の家事参画の促進や、子どもの頃からの家事分担意識の醸成を目的とし、男性(父親、祖父等)と児童生徒が一緒にごはん作りにチャレンジしている写真の募集及び商業施設での展示、応募者を対象とした料理教室を実施しました。

[写真応募数] 39件(鳥取県23件、島根県16件)

[写真掲示箇所(期間)]

<鳥取県内の応募作品>イオンモール鳥取北店(11月17日(水)～23日(火))

<島根県内の応募作品>ゆめタウン出雲(11月24日(水)～12月1日(水))

[料理教室] 参加者:写真募集の応募者の中から各会場5組(10名)

<鳥取県>11月7日(日)サンマート湖山店、11月28日(日)米子市加茂公民館

<島根県>11月14日(日)いきいきプラザ島根、11月28日(日)いわみーる



【とっとり家事シェア手帳、家事負担軽減テクニック発信】

○とっとり家事シェア手帳

女性に偏りがちな家事を家庭内で分担するきっかけとして、「とっとり家事シェア手帳」を作成し、婚姻届を提出された夫婦等へ配布しました。

〔規格〕 A5判、12ページ

〔内容〕 ・鳥取県の家事シェア事情

・家事シェアがうまくいくためのポイント

・お互いの得意・苦手な家事、1日のスケジュール等

・名前のない細かな家事リスト

・ふたりの家事シェア表

・家事負担軽減テクニック

〔配布場所〕 県内市町村の婚姻届提出窓口等



○家事負担軽減テクニック発信

家事負担の軽減を図ることを目的として、「家事時短アイデア」の募集等により家事を楽にするアイデア等を収集し、SNS等で発信しました。

〔発信媒体〕 SNS (Facebook、Instagram、Twitter)、とりネット

〔発信時期・回数〕 6月14日(月)～12月24日(金)、24回

【家事シェアセミナー】

女性の活躍を応援し、女性だけでなく、男性にとっても暮らしやすい豊かで活力のある男女共同参画社会を実現するため、共に助け合える夫婦(パートナー)になる一歩を踏み出すことを目指した、「家事シェア」の取組についてセミナーを開催しました。

開催日・場所	テーマ・開催方法
第1回 令和3年11月21日(日) 倉吉交流プラザ視聴覚ホール	私にとっての家族と仕事～私はこうして家庭と仕事を両立させました～ 【講師】 佐々木常夫さん(佐々木常夫マネージメントリサーチ代表) *ハイブリッド方式での実施 (会場+オンライン)
第2回 中止	<予定していた内容> (家事は家族をつなぐもの! 「目からウロコのハッピー家事シェアのコツ」) 【講師】 吉井 和美さん(ライオン株式会社リビングケアマイスター) 【講師】 杉山 錠士さん(NPO 法人ファザーリングジャパン)
第3回 令和4年1月22日(土) 第4回 令和4年1月29日(土) 第5回 令和4年2月5日(土) 倉吉未来中心セミナールーム7	家族みんなが HAPPY になるための整理整頓・家事時短のススメ 第3回 家事シェアが進む収納 編 第4回 一人で頑張らない夕飯づくり 編 第5回 掃除の家事シェアは見える化が大事 編 【講師】 柴田 真由美さん(時短家事コーディネーター) ※全てオンライン開催による実施

※第1回は当初6月に、第2回は当初8月にそれぞれ開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い延期又は中止となったもの。

〔第1回セミナー参加者の声〕

- ・仕事の効率性を考える上で役立つ話が聞けました。
- ・家族との向き合い方を考え直したいと思いました。
- ・最先端の仕事に関する取組を教えられた。
- ・これからの働き方(生き方)の参考になりました。
- ・とても力強いお話でした。現状を受け入れ今を精一杯生きようと思いません。
- ・いつも時の人を講師に招いていただいてとてもありがたいです。これからも勉強のため、いろいろな分野の方の講演を楽しみにしています。



〔第3回～5回セミナー参加者の声〕

- ・キッチン収納で食器類がものすごく多いです。高価、上等な物が多いので処分できないので、便利グッズは参考になりました。
- ・身近なことでおもしろかった。
- ・平日は忙しいので土曜日開催でゆっくり視聴でき、ほっとするセミナーでした。掃除道具の紹介がよかったです。



【家事・育児スキル向上実践講座】

男性の家事等への参画や、夫婦間の家事や育児の分担を促進するため、家事・育児スキルの向上を図る実践的な講座の企画提案を民間団体から募集し、運営を委託して開催しました。

①カップル de 料理教室&座談会

未婚のカップルを対象に、料理を楽しみながら夫婦のあり方や家事分担等について理解を深める料理教室を開催しました。料理教室の後には、既婚の方から家事や育児に関して経験を踏まえたお話を伺いながら、気軽に話し合う座談会も行いました。

【東部会場】 開催日:令和3年9月26日(日) 場所:鳥取県立福祉人材研修センター

【西部会場】 開催日:令和3年11月13日(土) 場所:ヴィステテひえづ

【倉吉会場】 開催日:令和4年3月6日(日) 場所:伯耆しあわせの郷

<運営団体>一般社団法人H&C

②“自立して生きる力”が身につく 家族の片づけ講座

暮らしの中で片づけを身に付けるコツや、それぞれの家庭に合った片づけの仕組みづくりやコミュニケーション術について、実践しながら考える講座を開催しました。

【開催日】 令和4年3月5日(土)、3月12日(土)、3月26日(土)※連続3回

【開催形式】 オンライン(Zoom)

【講師】 つのださちこさん(親・子の片づけマスターインストラクター)

<運営団体>特定非営利活動法人発達障がい児親の会 CHERRY

【イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）】

「鳥取県男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）企業」として登録し、ホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行いました。

【登録企業数】 103社

【宣言に掲げられた目標(主なもの)】

- 男性職員が積極的に育児参画できるよう、育児休業取得促進のための啓発活動などの取組を行い、男性育児休業取得率の向上を図ります。
- 月1回のノー残業デーを設け、所定外労働の削減と合わせ男性従業員の家事や育児への参画を促します。
- 育児目的休暇(配偶者出産休暇)を有給で3日設け、取得を進めます。
- 代替要員を配置し、育児休業を取得しやすい環境を整備します。

イクボス・ファミボス宣言
(子育て応援+) 企業



【企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金】

育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主に対して「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を進めました。



【令和3年度実績】

支給区分	対象	金額	支給実績
(1)育児参加休暇	男性従業員に、配偶者の産前産後休業期間中に2日以上の特例休暇(有給)を取得させた事業主	10万円	4件
(2)育児・介護休業	男性従業員に連続する5日以上の子育て・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主	10万円	3件 (育児休業)
(3)介護休暇	男性従業員に、家族の介護のための休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	5件
(4)短時間勤務	男性従業員に子の養育及び家族の介護等のための24日以上短時間勤務を取得させた事業主	10万円	—
(5)不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	男女問わず従業員に診断に基づき受ける治療行為のための特例休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日 5千円/半日 ※同一労働者1年度あたり最大6万円 (最大3年度)	—

[3] 女性の職域拡大・キャリア形成

【女性のためのスキルアップセミナー】

県内の中小企業の女性従業員を対象としたスキルアップや、キャリア形成に資するセミナーを職位別に、県内2地区(東・中部)およびオンラインで開催しました。(講師はいずれも学校法人産業能率大学 竹山 芳絵さん)

フォローアップ 研修	〔開催日〕 令和3年10月11日(月) (オンライン) 〔内 容〕 ファシリテータリング、コミュニケーションスキル
中堅職員向け 研修	〔開催日〕 令和3年10月12日(火) (とりぎん文化会館)、令和3年10月14日(木) (オンライン) 〔内 容〕 自分の強み弱みの分析、期待される中で成果を出していくために知っておくと良いコミュニケーション技術、キャリアプランを描いてみよう
管理職向け 研修	〔開催日〕 令和3年10月13日(水) (ホテルセントパレス倉吉) 〔内 容〕 管理職・リーダーに求められるリーダーシップ、組織の問題解決力を高める

〔セミナー参加者の感想〕

- ・自分自身を見直す機会が今まであまりなく、やっとスタート地点に立てた気がする。
- ・普段話す機会のない方々と意見を交わすことができ、刺激にもなり、またリフレッシュにもなった。
- ・自分の立ち位置や今やるべきことが見えた。他の方の意見も聞けて考えの視野が広がった。



【働く女性のネットワークづくり交流会】

様々な業種や立場で頑張っている女性同士が交流し、悩みを相談したり、身近なロールモデルを見つけたりするための交流会をオンラインで開催しました。参加者へのアンケートでは、6割の方が自身の今後のキャリアについて前向きな変化があったと回答され、管理職を目指すにあたっての不安解消に繋げることができました。

〔開催日〕 令和4年3月9日(水)

〔内 容〕 先輩管理職からのメッセージ、参加者同士の意見交換 〔参加者数〕15名

〔交流会参加者の感想〕

- ・育児や介護があっても活躍している先輩を見て、心配しないで進んで良いと勇気が持てた。
- ・同じように悩みを持つ方がいる安心感が得られた。背中を押してもらえたので自信をもって前に進みたい。

【学校との連携による女性活躍推進】

県内の高校や大学と連携し、男女共同参画や女性活躍の推進についての理解の促進や若い世代のキャリア形成の支援、地域・企業等で活躍する人材の育成のための講座を開催しました。

対象	開催日時	女性従業員の業種
緑風高校昼間部1年生	令和3年7月20日(火) 午後0時50分～午後2時30分	建設業、運送業、情報通信業
鳥取環境大学2年生	令和3年12月13日(月) 午後2時40分～午後4時10分	技術士
緑風高校昼間部3・4年生	令和4年1月14日(金) 午後0時50分～午後1時35分	建築・設計業、情報通信業

〔講座参加者の感想〕

- ・男性が働いているイメージが強い職でも女性が働いていると知って、自分もいろんなことに挑戦してみたいと思った。これからの将来の選択肢が増えた。
- ・仕事に対するやりがいや育児休暇の取得といった働きやすい職場づくりについて女性視点から考えさせられた。

【4】誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進

【女性活躍推進に向けた課題対応研修】

誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりのため、企業における女性活躍の取組や労務関連制度のフォローアップのほか、多様な価値観や社会変化に伴う新たな課題に対する理解を深めるための研修をオンラインで開催しました。

<第1回>

〔タイトル〕 知ることから始めよう！LGBTと働きやすい職場づくり

〔開催日時等〕 令和3年10月19日(火) 午後1時30分～午後3時30分

(令和3年12月20日(月)まで アーカイブ配信)

〔研修講師〕 株式会社アウト・ジャパン 代表取締役 屋成 和昭さん

〔参加人数〕 38名

〔参加者の感想〕

- ・LGBTの方が身近にいるという意識が薄かったが、当事者の生の声が聴けて自分の意識を変えていきたいと思った。
- ・今回のセミナーを参考に、社員の理解をより深めるための社内研修を開催したい。

<第2回> ※大塚製薬株式会社と鳥取県の包括連携協定による事業の一環として実施

〔タイトル〕 男性にも聞いて欲しい！“女性の健康を考える”～女性が長く働き続けるための健康投資とは？～

〔開催日時等〕 令和3年11月19日(金) 午後1時30分～午後3時00分

(令和4年3月1日(火)まで アーカイブ配信)

〔研修講師〕 大塚製薬株式会社 ニュートラシューティカルズ事業部

女性の健康推進プロジェクトリーダー 西山 和枝さん

〔参加人数〕 56名

〔参加者の感想〕

- ・せっかく制度があっても男性が内容を理解していないと、制度を活用していくことは難しい。
- ・本セミナーの内容を社内研修として取り組んでいくことを提案した。社内の今後の取組に期待したい。
- ・女性である自分自身も分かっているようでまだ理解できていないところがあった。

<第3回>

〔タイトル〕 “妊活”を支える職場づくり ～不妊治療の基礎知識といま企業にできること～

〔開催日時等〕 令和4年1月19日(水) 午後1時30分～午後3時00分

(令和4年3月18日(金)まで アーカイブ配信)

〔研修講師〕 特定非営利活動法人 FORECIA(フォレシア) 代表理事 佐藤 高輝さん

〔参加人数〕 44名

〔参加者の感想〕

- ・不妊症の知識、妊活の実態、妊活者のニーズなど知ることが出来て良かった。
- ・妊活を支えるために、制度だけではなく制度を活用しやすい職場づくりが重要だと感じた。
- ・キャリアの中でライフイベントは非常に重要であり、本人の意向に沿えるような制度設計、風土構築を実施していきたい。

【働き方改革に係るセミナー】

とっとり働き方改革支援センターでは、平成30年度から、企業からの相談内容に応じた専門家(社会保険労務士等)派遣、セミナーを通じた取組事例や関連施策の普及啓発により、「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」を進めています。

<多様な働き方セミナー(テレワーク編)～コロナ収束後でも活用できるテレワークのコツ～(オンライン)>

〔開催日時〕 令和3年10月4日(月) 午後1時30分～午後4時30分

〔講師等〕 (講演講師) 人材開発コンサルタント、成蹊大学経営学部客員教授 山崎 紅さん

(事例発表) 株式会社モリックスジャパン、株式会社エスジーズ

<多様な働き方セミナー(複業・週休三日制編)～生産性向上で従業員が満足する新たな働き方を～(オンライン)>

〔開催日時〕 令和3年10月20日(水) 午後1時30分～午後4時20分

〔講師等〕 (講演講師) 特定社会保険労務士、ワークライフバランスコンサルタント 天野 勉さん

(事例発表) 株式会社ウチダレック

<働き方改革関連法セミナー～令和4年4月1日から「働き方」が変わる～(オンライン)>

〔開催日時〕 令和3年11月17日(水) 午後1時00分～午後4時30分

〔講師等〕 (講演講師) 弁護士 大浦 彩子さん

(支援事例紹介) 東部商工会産業支援センター(株式会社クベルの事例)

<『伝わる』文書・報告書の書き方スキルアップセミナー(オンライン)>

〔開催日時〕 令和4年2月4日(金) 午後1時30分～午後4時30分

〔講師〕 株式会社ビタミンM 代表取締役 鈴木 真理子さん

<働きやすい職場づくりセミナー(動画配信)>

〔開催時期〕 令和4年2月1日～28日まで

〔テーマ〕 ダイバーシティ推進(公正採用研修会受講対象者に対するセミナー)

〔参加者の声〕

- ・ハラスメント対策のため日常のコミュニケーションの中で注意すべき点が多くあると感じた。
- ・男性の育児休暇が採用にこれほど影響を与えると驚いた。
- ・週休3日のメリット・デメリットについて理解できた。
- ・わかりやすい文書の作り方が具体的で、資料もわかりやすく実践に生かしやすくてよかった。

〔5〕 男女共同参画への理解促進と機運醸成

【日本女性会議2022 in 鳥取くらしイベント】

「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」の開催を1年後に控え、高校生をはじめ幅広い世代を対象に「SDGs」をテーマとして、ジェンダー平等などをはじめとする、様々な社会課題と「SDGs」とのつながりを理解していくイベントを委託事業にて開催することを通じて、「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」の開催に向けての機運醸成を図りました。

〔日 時〕 令和3年11月14日(日) 午後1時00分～午後3時00分

〔場 所〕 倉吉未来中心

〔実施者〕 「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」実行委員会

〔テーマ〕 「日本女性会議2022 in 鳥取くらしイベント」

日本女性会議を SDGs で考えよう～「気付く」ことで社会が変わる～

〔企画1〕 未来はきっと変えられる。～気付くことで社会が変わる～ SDGs カードゲーム「X」大会

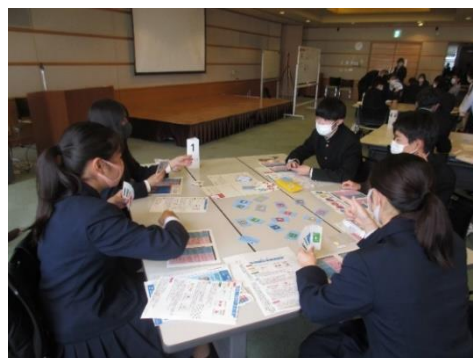
〔講師〕 リコージャパン株式会社(マーケティング本部自治体文教事業部)米谷 正児さん

〔内容〕 「SDGs」をテーマに、社会で起こっている様々な課題に向けた取組が相互に影響を及ぼしていること、また、ジェンダー平等が多くの課題解決に関係していることを理解し、体験できる機会とするため、地元の高校生を対象として SDGs カードゲームを実施した。

〔参加者数〕 68名

〔参加者の感想〕

- ・自分が思い浮かばない発想や考え方を知ることができた。
- ・SNS など課題に対して活用できる要素が沢山あると実感した。
- ・参加する前は不安だったが、話していくうちに楽しくなった。今後は子どもの貧困問題についても解決策を見つけていきたい。
- ・知識として知るだけでなく、具体的な解決策の必要性を意識するようになった。



〔企画2〕 SDGs を自分ごとにしよう！ SDGs オリジナルバッジづくり

〔協力〕 鳥取県中部森林組合

〔内容〕 来場者に「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」をPR するため、「SDGs」を身近に感じ、我が事として捉えていただくきっかけとなるよう、SDGs バッジづくり体験を開催した。

〔参加者数〕 80名



【よりん彩開設20周年記念フォーラム】

平成13年4月1日に「よりん彩」が開設されて20周年を迎えたことを記念するとともに、男女共同参画推進に関する機運を醸成し、併せて活動拠点としてのよりん彩を広く県民に周知することを目的として、県民で組織する実行委員会とよりん彩が共催でフォーラムを開催しました。

〔開催日〕 令和3年11月14日(日) 午前10時00分～午後4時00分

〔会 場〕 倉吉未来中心、よりん彩

〔主催者〕 よりん彩記念日フォーラム2021実行委員会

鳥取県男女共同参画センターよりん彩

〔参加者〕 約550名



〔概 要〕

〈小ホール〉

(午前) 警察音楽隊、ダンス、ゴスペル、日本女性会議PR

(午後) 「だれもが笑顔で幸せになれる未来への手紙」表彰式

講演会 演題:「家事リストのすすめ

～鳥取の幸せ家族のコミュニケーション～

講師: 野々村友紀子さん(放送作家)



野々村友紀子さん講演会

〈アトリウム〉

(展示) パネル展示(時代を切り拓いた鳥取の女性たち、よりん彩の歩み、未来への手紙入賞作品など)

(よりん彩) 顔ヨガ、バルーンアート

【男女共同参画セミナー】

○男女共同参画社会を実現していくため、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)にとられることなく男女共同参画への理解を深め、意識を育んでいくことを目的としてセミナーを開催しました。

〔開催日時〕 令和3年9月18日(土) 午後1時30分～午後3時30分

〔場 所〕 倉吉未来中心セミナールーム ※オンライン開催 (後日動画配信)

〔講 師〕 山田 昌弘さん(中央大学教授)

〔タイトル〕 今だから聞きたいジェンダーの話～だれもが共同参画できる社会をつくるために～

〔概 要〕 女性の働き方と日本の現状や社会についての動向などについて、

統計をもとにわかりやすく解説。

〔参加者数〕 55人

〔参加者の感想〕

・日頃、私自身がなんとなく感じている理不尽なことを明解に説明していただき、気持ちがスッキリしました。

・今すぐに何かが変わるわけではないので、まず、自分と家族の意識改革から始めてみようと思った。

・今回の学びは、実際に民間企業の再起に還元したいと考えている。女性の活躍とはなにか、それがいかに社会のためになることか、中間管理職の魅力を増強することで男性も女性も共に暮らしやすい環境への変換、結婚、出産、育児への好転、経済発展へつながることを実社会に反映したい。



○男女共同参画の理解者の裾野を広げるとともに、男女共同参画を推進する人材育成を図るため、民間の発想、専門性、経験を活かした事業を県内で活動する団体・グループから募集し、先駆的な企画を提案した団体に委託実施しました。

<基礎編>

〔テーマ〕「つなぐ力～若手起業家からみる、これからの地域社会の在り方～」～鳥取県男女共同参画の地域社会にむけて～

〔日 時〕 令和3年10月9日(土)、令和3年11月13日(土) いずれも午前11時00分～午後1時00分

〔場 所〕 八頭町男女共同参画センター(八頭町) 〔実施団体〕 一般社団法人 SENRO

〔講 師〕 余吾 由太さん(株式会社ランブリッジ)、福井 麻里子さん(Aalto International Japan)

〔内 容〕 男女の若手経営者の起業までの経緯、活動を通じて感じた価値観などについて対談を行い、参加者からの質疑応答を通じて交流を図りました。

〔参加者数〕 31名

〔参加者の感想〕

・家庭・地域・企業内でのコミュニケーションを深める手段として有効であり、高校生や大学生、県内企業の若手社員などを対象にも開催してほしい。

<ステップアップ編>

〔テーマ〕 “自分らしくいきいき働く”キャリアプランニングセミナー ※オンライン開催

〔日 時〕 令和4年2月8日(火) 午後1時00分～午後3時00分

(動画配信:2月15日(火)～28日(月))

〔実施団体〕 Joy Grow

〔講 師〕 ユミ・プロデュース 池上 由美さん

〔内 容〕 働く女性にとっての障壁や、役割やライフステージに左右されない主体的なキャリア形成の取組、やりがいや働きがいを持って仕事に取り組み、“働く意味”を明確にすることによって企業定着率の向上、離職防止につなげる取組として実施。

〔参加者数〕 34名

〔参加者の感想〕

・自分自身の無意識の偏見に気づき、今の役割を確認して今後の働き方を見直すなど、自分自身のキャリアについて考えるきっかけとなった。

【啓発教材「みんなキラキラ☆自分らしいって素晴らしい」】

考え方が柔軟な子どもの頃に、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに気付くことを目的として、小学校高学年の児童に向けた啓発教材及び指導の手引きを発行しました。

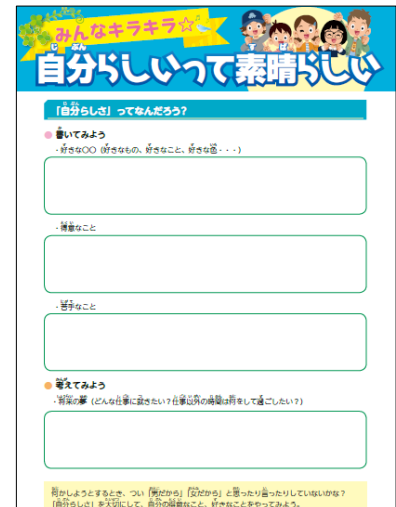
〔タイトル〕「みんなキラキラ☆自分らしいって素晴らしい」

〔規格〕A4判、8ページ

〔内容〕(1)「自分らしさ」ってなんだろう？
(2)学校でこんなことないかな？
(3)テレビや広告をよくみてみると…
(4)家の中の仕事ってだれがする？
(5)自分らしく働いている人たちを紹介します
(6)鳥取県が目指しているもの

〔配布先〕県内小学校

〔発行部数〕10,450部



【女性の「こころ」と「からだ」の理解を深める取組】

経済的な理由で生理用品を買うことができない、または買い控えるといった、いわゆる「生理の貧困」への対策として、市町村の取組等を後押しするとともに、社会における女性の「こころ」と「からだ」についての理解促進を図るため、セミナーの開催や情報発信を行いました。

○鳥取県「生理の貧困」対策事業補助金

市町村が実施する経済的な理由等により生理用品を買うことができない女性等を対象とした生理用品の無償配布の取組に要する経費への補助を行いました。

〔支給市町村数〕8市町村

○性に関するセミナー「聞いてみよう「性」のこと」

〔開催日時・場所〕令和4年3月5日(土) 午後1時～午後3時30分、倉吉未来中心小ホール

〔内容〕講演会「性のことシオリーヌに聞いちゃおう」、トークセッション等

〔講師〕シオリーヌさん(助産師・性教育ユーチューバー)

〔参加者数〕91名

○県ホームページでの情報発信「女性の「こころ」と「からだ」の理解を深めるために」

女性の「こころ」と「からだ」について社会全体の理解を深めるため、鳥取県助産師会監修によるライフステージごとの症状や健康でいるための生活習慣、市町村の窓口や相談機関の案内や関連イベントの案内について情報発信を行いました。

[6] 全国トップクラスの女性参画

都道府県議会議員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	東京都	31.7
2	京都府	22.0
3	神奈川県	18.3
4	滋賀県	16.7
5	兵庫県	15.7
6	岩手県	14.9
7	埼玉県	14.9
8	岡山県	14.8
9	沖縄県	14.6
10	鳥取県	14.3

都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	鳥取県	22.0
2	東京都	17.1
3	岐阜県	17.0
4	福井県	15.5
5	京都府	15.0
6	沖縄県	14.9
7	福岡県	14.7
8	富山県	14.6
9	神奈川県	14.5
10	島根県	14.0

都道府県の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	50.6
2	鳥取県	42.8
3	島根県	42.1
4	岐阜県	40.2
5	佐賀県	40.0
6	石川県	39.0
7	埼玉県	38.3
8	長野県	37.5
9	滋賀県	37.3
10	鹿児島県	36.5

市(区)町村の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	福岡県	33.6
2	滋賀県	33.2
3	鳥取県	32.1
4	岡山県	31.7
5	神奈川県	31.4
6	大阪府	30.4
7	佐賀県	30.4
8	京都府	30.1
9	兵庫県	29.9
10	沖縄県	29.9

管理的職業従事者に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	19.6
2	青森県	18.0
3	高知県	18.0
4	東京都	17.9
5	京都府	17.7
6	福岡県	17.7
7	熊本県	17.6
8	大阪府	17.0
9	鳥取県	17.0
10	和歌山県	16.7

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	48.1
2	鳥取県	40.3
3	島根県	40.3
4	佐賀県	27.1
5	茨城県	26.9
6	滋賀県	25.8
7	京都府	21.2
8	岐阜県	19.7
9	千葉県	19.2
10	長野県	18.8

資料：全国女性の参画マップ（内閣府 男女共同参画局 2022年8月作成）

II 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標		施策の基本的方向
1	働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向
3	生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4	誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5	あらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標		施策の基本的方向
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

Ⅲ 男女共同参画施策の実施状況

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る具体的施策の取組結果

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

●重点目標1 働く場における女性の活躍推進

(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

① ワーク・ライフ・バランスの理解・取組推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
1	企業トップや管理職の意識改革を進め、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」を県内に増やすとともに、長時間労働の是正など、管理職も含めた従業員の働き方の見直しを働きかけます。 また、育児休業、介護休業など法に基づく取組の促進や、短時間・短日数勤務制度、時差出勤に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国的に定着しつつある在宅勤務をはじめとするテレワークなど、働く時間や場所を限定しない、それぞれのライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の普及に努めます。	B	・「男女共同参画推進企業」等の認定を促進し(累計909社)、認定企業のフォローアップを行うとともに、輝く女性活躍スタートアップ企業登録制度を新たに創設した。 ・イクボス・ファミボスの優れた取組を顕彰し、優良事例を新聞等で発信した。 ・県と経済団体・労働団体等とで構成する「イクボス・ファミボス普及推進委員会」により普及啓発ツール(優良事例紹介動画、啓発用卓上ポップ)を作成し、企業経営者等への働きかけを行った。 ・イクボス・ファミボス宣言企業を対象とする企業説明会を開催した。(参加企業数:14社、参加人数:22名) ・多様な働き方等に関するセミナーの開催(4回・延べ109名参加)、テレワーク、オンライン手法を導入した企業への支援(10社)により、多様な働き方の普及啓発を行った。	・男女共同参画推進企業、輝く女性活躍パワーアップ・スタートアップ企業の更なる拡大を目指す。 ・男女共同参画推進企業の企業訪問等に併せたイクボス・ファミボス宣言の勧奨を実施する。 ・アフターコロナを見据えた「前向きな職場環境づくり・人材活用」を企業に促すため、各社の経営課題に合った支援を進めていく。 ・県内企業のテレワーク実施率は依然低いと見られ、働き方改革・採用力アップを目指したテレワーク導入を促進する。	女性活躍に取り組む企業支援事業(8,312千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,720千円) 働きやすい鳥取県づくり推進事業(8,713千円) 鳥取県テレワーク等導入推進事業(8,713千円)	○女性活躍推進課 とっとり働き方改革支援センター

② ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
2	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、ニーズに対応した保育サービスの提供や、就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業等における貴重な人材の介護離職防止に向けた介護支援の充実を図ります。	B	・国の事業を活用して保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の運営を支援したほか、障がい児保育や病児・病後児保育などに対して県独自に財政支援を行い、子育て家庭に対する支援の充実を図った。 ・企業に介護等支援コーディネーターを派遣して介護離職等をさせない職場環境づくりを推進した。(派遣実績:4企業) ・県内企業を対象に、企業訪問による介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供や、企業社員を対象にした介護に関する研修を実施した。(企業訪問社84カ所、研修開催14回)	・年度中途の保育所等の待機児童解消のため、引き続き保育所、認定こども園、幼稚園等の体制整備や一時預かり、病児・病後児保育等の受け皿確保、放課後児童クラブ等の施設整備を図る市町村等への助成等に取り組む。 ・引き続き、介護等支援コーディネーターを派遣して介護離職等をさせない職場環境づくりを推進する。	子ども・子育て支援交付金(709,803千円) 病児・病後児保育普及促進事業(16,109千円) 放課後児童クラブ設置促進事業(19,563千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,720千円) 「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業(2,000千円)	○子育て王国課 女性活躍推進課 長寿社会課

③ 男性の家事・育児や介護への参画促進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
3	男性への啓発、働く場や社会全体の機運醸成とともに、長時間労働の是正や、気兼ねなく育児休暇・休業を取得できる職場環境整備を支援し、男性の家事等への積極的な参画を促します。	B	・働く女性を取り巻く環境や課題が共通する鳥根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のための広域広報(テレビCM、ウェブ広告等)、男性が料理づくりに参画するきっかけとなる「一緒にごはんを作ろう！」キャンペーン(写真募集、料理教室)を実施した。 ・子育て世代、孫育て世代の男性をターゲットに、県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(イクメン・ケアメンセミナー支援事業)(1回) ・「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行った。(登録企業数:103社) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取らせさせた事業主に対して「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」を支給した。(育児参加休暇4件、育児休業3件、介護休暇5件)	・鳥根県と連携した効果的な広域広報を継続して実施する。 ・イクメン・ケアメンセミナー支援事業を周知し、活用を促進する。 ・企業に対する子育て等への理解促進、支援制度の周知や活用促進、県内企業の好事例の発信に取り組む。	家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業(3,350千円) 男女共同参画センター費(18,706千円) 子育てしやすい企業推進事業(2,000千円)	○女性活躍推進課 子育て王国課 男女共同参画センター

(2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり

① 企業における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
4	管理的地位で活躍する女性や、管理的地位に女性がいる事業所が増えるよう、女性活躍に積極的に取り組む企業の拡大、女性の参画が進んでいない業種での就業しやすい環境整備の支援など、企業における女性活躍の取組を進めます。	B	・「輝く女性活躍パワーアップ企業」登録への第一段階となる「輝く女性活躍スタートアップ企業」登録制度を創設し、働きやすい環境整備等への補助金の支援対象を拡大した。 (輝く女性活躍パワーアップ企業登録数17社(累計319社)、輝く女性活躍スタートアップ企業登録数2社、女性活躍に取り組む企業支援補助金による企業支援13社、社会保険労務士等派遣による企業支援 延べ87社)	・女性活躍の取組促進に係る企業への働きかけや補助金等による支援を通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、管理的地位で活躍する女性割合の向上を目指す企業を拡大する。 ・女性管理職の新たな登用によりもたらされるポジティブな変化等を県内企業に広報する。	女性活躍に取り組む企業支援事業(8,312千円) 働きやすい鳥取県づくり推進事業(8,713千円)	○女性活躍推進課 とっとり働き方改革支援センター

② 自治体における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
5	率先垂範による女性の活躍推進の観点から、県庁においては、能力・実績に基づいた女性職員の登用や、職員の仕事と生活の両立の推進を引き続き図るとともに、市町村における女性活躍に向けた取組が進むよう、様々な情報を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> 性別を問わない能力・実績に基づいた女性幹部登用を継続的に推進した。 《特定事業主行動計画で定めた目標及び実績》 ・県係長級以上(管理的地位)に占める女性の割合：R3年度 35.3%(目標：R7年度までに37%) ・県課長級以上に占める女性の割合：R3年度 25.7%(目標：R7年度までに25%) ・県の地方公務員採用者に占める女性の割合：R2年度 59.7%(目標：50%以上) ・公立学校の教頭以上に占める女性の割合：R3年度 校長16.7%(R2年度15.7%)、副校長・教頭36.4%(目標：R6年度までに校長20%以上、副校長・教頭40%以上) ・全警察官に占める女性警察官の割合：目標(R7年4月1日までにおおむね13%)達成に向け女性登用を図った。 ・フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を進めた。(R3フレックスタイム利用者数：627人、R3サテライトオフィス利用者数：6,777人(延べ件数)) ・イクボス・ファミボスの取組推進により、組織全体のワーク・ライフ・バランスを推進した。(R3男性育児休業取得率：47.8%) ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) 	<ul style="list-style-type: none"> 性別を問わない能力・実績主義に基づく女性登用を積極的に行っていく。 ・従来の働き方や概念にとらわれることなく、多様な働き方やワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備していく。 	—	○人事企画課 職員支援課 教育人材開発課 警務課 病院局総務課

③ 女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
6	中・高・大学生などを対象とした職業意識の醸成やキャリア形成に向けた取組の推進、多様な分野で活躍している目標となる女性の紹介や交流の場の提供、女性従業員を対象としたキャリア形成に資する研修の実施、正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている方など再就職を希望する女性への学びなおしの機会の提供や就職支援等、女性のキャリアアップ・キャリア形成を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高校や大学と連携して、女性の入職が少ない分野(建設・建築業、情報通信業等)で働く女性を講師に、キャリア形成に関する講座を実施した。(実施校数：2校(3回実施)、参加者数：約200名) ・県内で活躍している女性ロールモデルを年間を通じて新聞等で発信した。 ・女性従業員を対象とし、キャリア形成・スキルアップを支援する女性リーダー育成セミナーを開催した。(参加者数：101名) ・女性の参画が少ない建築設計分野の基礎的知識を学ぶ講座を開催した。(参加者数：17名(うち女性6名)) ・県立ハローワークでの相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人等の紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。 ・令和3年6月に「ひとり親家庭相談支援センター」を県立鳥取・倉吉・米子ハローワークに開設し、子育て等の相談と就職相談にワンストップで対応している。 ・女性向け就職支援セミナーを開催し、就職への不安解消、就職意欲喚起のための支援を行った。 ・離職者を対象とした託児サービス付きの職業訓練コースを設定し、3コース(受講者32名、うち23名女性)の利用があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等若い世代からのキャリア意識向上、キャリアデザイン形成の推進に向けた取組を実施する。 ・女性の管理職登用をさらに進めるため、各種研修等の実施により女性のスキルアップを後押しする。 ・女性の職域拡大を目的とし、女性の入職が少ない分野(情報通信分野等)における啓発等を充実させる。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 ・非正規労働者等の正規雇用に向けたスキルアップ支援や短時間・短時間コース、託児サービス付きコースの設定を進める。 	女性のキャリアアップ・キャリア形成支援事業(8,524千円) 鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業 (39,853千円) 鳥取県立倉吉ハローワーク管理運営事業 (14,497千円) 鳥取県立米子ハローワーク管理運営事業 (15,914千円) 鳥取県立境港ハローワーク管理運営事業 (3,200千円) 職業訓練事業費(641,583千円)	○女性活躍推進課 鳥取県立鳥取ハローワーク、産業人材課

④ 雇用における機会の均等と公正な待遇の確保

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
7	男女間の賃金格差や正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消など、性別や雇用形態によらない公正な待遇の確保、働く場における様々なハラスメントの防止など、働きやすい職場環境づくりを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等派遣による企業支援を行った。(延べ87社) ・多様な働き方等に関するセミナーを開催した。(年4回・延べ109名参加) ・中小企業労働相談所(みなくる)において、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言・情報提供等を実施した。 ・県立ハローワークによ相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人の紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性の新規求職者数1,895人(全体求職者数3,162人の60%)、女性の就職決定率80%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対してセミナーや研修等を通じて公正待遇・ハラスメント防止の理解促進を図るとともに、専門家派遣等を利用した体制整備を促す。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 	働きやすい鳥取県づくり推進事業(事業費：8,713千円) 鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業 (39,853千円) 鳥取県立倉吉ハローワーク管理運営事業 (14,497千円) 鳥取県立米子ハローワーク管理運営事業 (15,914千円) 鳥取県立境港ハローワーク管理運営事業(3,200千円)	○とっとり働き方改革支援センター 鳥取県立鳥取ハローワーク

(3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
8	農林水産業や商工業などの担い手として誰もが能力を発揮でき、適正に評価されるよう、男女共同参画の理解促進に向けた啓発や、女性の経営参画に向けて活動しやすい環境づくりを進めるとともに、検討から起業後まで、起業の段階に応じた支援を行い、様々な分野で女性が起業しやすく、事業が続けやすい環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野において、女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援した(4件)。 ・働き方改革モデル実証として、らっきょう出荷調整作業改善、梨直売施設の経営管理の効率化、ほうれんそう出荷調整作業改善、白ネギ出荷作業改善を図り、女性が働きやすい環境改善と経営力向上を支援した。 ・農業協同組合の女性役員割合について、令和3年11月のJA大会で目標値(15%)が決議された。 ・起業家育成プログラム「TORIGGER(トリガー)」を実施し、半年間に渡って、起業家の伴走支援を実施した。(参加者24名、うち女性12名) ・女性の起業数も順調に伸びてきている。(平成30年度97名、令和1年度117名、令和2年度146名、令和3年度137名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革モデル実証で得られた環境改善の成果の横展開を図るための研修会を開催する。 ・女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援する。 ・起業にあたって、資金調達等の方法を広げるためにも事業計画の熟度の高度化が必要であるため、引き続き、伴走支援等を通じて、起業プランの練り上げから事業計画の作成まで支援を実施していく。 	多様な担い手づくり支援事業(47,579千円) とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業(1,300千円) 起業家育成応援事業(60,412千円)	○経営支援課 農林水産政策課 産業未来創造課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

(1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
9	議会や審議会等における女性の登用情報の「見える化」、主権者教育の充実等により、様々な方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されるよう取組を進めます。	B	・鳥取県男女共同参画推進条例に基づき県の附属機関選任基準に男女比率の基準を設けており、令和3年度も目標数値を達成した。 ・県及び市町村における政治的分野を含む男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) ・専門機関と連携した学校への主権者教育に関する出前講座を実施した。	・引き続き、審議会委員への積極的な女性登用や、政策調査、資料作成、情報公開を行う。 ・政治、経済への関心を高めることを目指し、高校生議会への参加や、総合的な探究の時間の中で専門家による講演会や出前授業を実施する。	男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円)	○女性活躍推進課 高等学校課 人事企画課

(2)地域活動における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
10	地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図るとともに、防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。	B	・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(6件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施した。(28回) ・学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動等の取組により、社会総掛かりで子どもたちの成長を支える体制づくりを進めている。(公立学校コミュニティ・スクール導入状況:147校/206校)※県立高校においても、16校/24校導入済み。 ・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:376件) ・県内で地域づくり活動に取り組む「令和新時代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R3年度末登録団体数 513団体)	・男女共同参画を推進する活動や、地域づくり活動を行う主体について、若者の参画を促すなど、多様化を促進する。 ・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)や地域学校協働活動への一層の周知と多様な人材の参画による継続的な取組の実施に向けた支援を行っていく。また、県立高校全校へのコミュニティ・スクール導入に向けて、コーディネーターの人材確保、学校・地域・保護者の理解促進と気運醸成等の取組を進める。	男女共同参画センター費(18,706千円) 高等学校改革推進事業(9,012千円) 地域学校協働活動推進事業(49,838千円) 令和新時代創造県民運動推進事業(25,658千円) 鳥取県民活動活性化センター事業(61,656千円)	○男女共同参画センター 高等学校課 社会教育課 県民参画協働課

(3)地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
11	地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツなど、あらゆる分野で男女共同参画の視点に立った取組や多様な人材の参画を促進します。	B	・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:376件) ・県内で地域づくり活動に取り組む「令和新時代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R3年度末登録団体数 513団体) ・令和3年度の県内における男女共同参画状況を取りまとめ、「鳥取県男女共同参画マップ」を作成し、冊子の配架及びホームページ掲載等により公表した。 ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(6件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施し、地域における男女共同参画の理解促進に努めた。(28回) ・様々な普及啓発、人材育成セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(講座・セミナー等参加者数:1,645人)	・男女共同参画を推進する活動や、地域づくり活動を行う主体について、若者の参画を促すなど、多様化を促進する。 ・引き続き普及啓発を促進するとともに、市町村や関係団体と連携して情報収集や発信を行っていく。	令和新時代創造県民運動推進事業(25,658千円) 鳥取県民活動活性化センター事業(61,656千円) 男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円) 男女共同参画センター費(18,706千円)	○女性活躍推進課 男女共同参画センター 県民参画協働課

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1)生涯を通じた健康の保持増進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
12	健康づくりのためのスポーツに取り組みや環境づくり、各種がん検診の受診促進、相談しやすい体制の整備による自死予防や、喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めるとともに、薬物乱用を防止するための啓発活動や、喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及に向けた取組、HIVをはじめとする性感染症の感染予防の啓発や医療体制の充実など、健康をおびやかす問題への対策を推進します。 また、婦人科疾患や更年期障害などの女性の健康をめぐる様々な問題について、ライフステージに応じて支援します。	B	・健康づくりに積極的に取り組む施設、団体等を「健康づくり応援施設(団)」に認定するなど、県民の健康づくりの環境整備を促進した。 ・専門的な指導者(スポーツアンバサダー)の現地派遣による運動指導等により、運動動員等に取り組んだ。 ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室や、年齢・性別・障がいの有無等を問わず、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催した。 ・県老人クラブ連合会と連携し、「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上支援のための研修会を開催(5か所)する等支援を行った。 ・若年者の自死対策として「SNS(LINE)による相談事業」を引き続き実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により心身の変調が生じる県民の心のケアにも対応した。 ・市町村が休日にかん検診車を使用する場合に必要となる割増費用の一部を支援した。 ・喫煙による健康への影響等正しい知識の普及啓発や受動喫煙防止に係る補助事業を実施した。 ・性感染症予防に係るリーフレットを配布するなど普及啓発を実施した。 ・がん教育の充実を図るため、がん教育推進協議会を開催し医療関係者等と協議するとともに、教職員等を対象としたがん教育啓発研修会及び公開授業・講演会等を開催した。 ・児童生徒の健康課題等へ適切な対応を行うため、健康課題対策研修会、薬物乱用防止教育研修会等を行った。 ・心や性に関する指導の充実を図るため、心や性の専門家(医師、助産師等)を派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言等を行った。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、運動不足の状態となっている県民が増加していることが懸念される。コロナ禍においても安心安全に運動不足を解消する方策等もPRしながら、これまで以上に県民の日常における運動習慣を維持・増進していく。	がん対策推進事業(71,053千円) みんなで支えあう自死対策推進事業(28,750千円) 受動喫煙防止対策推進事業(1,454千円) エイズ予防対策事業(4,915千円)	○健康政策課 スポーツ課 長寿社会課 体育保健課

(2) 妊娠・出産等に関する支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
13	妊娠・出産に関する正しい知識や、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の意識の普及、命を大事にする、予期せぬ(思いがけない)妊娠を防ぐという観点を含めた発達段階に応じた性に関する教育及び啓発を、女性だけでなく男性も対象として行います。 また、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるよう、不妊治療に対する経済的支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実に努めます。	B	・鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施した。また、プレ・パパママ世代(20～40歳代等)に対する講習も実施した。 ・思春期の子どもたちの悩みに対応するピアカウンセラー養成を行うとともに、県内の中・高校へ出向き講座や相談対応を行った。 ・予期せぬ妊娠について相談できる専門の相談窓口を民間団体への委託により開設している。 ・県内に2か所設置している不妊専門相談センターにおいて相談を受けるとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の助成を行った。 ・産後ケア事業について、施設利用料を無償化しており、事業実施をしている市町村や、宿泊型の産後ケアを行う施設の設備整備等に対する補助を行った。 ・とっとり版ネウボラ推進事業費補助金の市町村への交付を通じて、子育て世代支援センターが実施する産前・産後支援、子育て支援等の事業を支援した。	・成人層の人工妊娠中絶率が高いことから、相談窓口の存在を広くPRし、的確に相談ニーズを掘り起こし、医療機関と連携しながら事業を進めていく。 ・ピアカウンセラーの養成とともに、ピアカウンセラーが出向いての相談対応や講座実施を行っていく。 ・令和4年度から不妊治療に係る経費が保険適用となることで、経済的負担が増加する場合もあるため、治療費等の状況を把握し、助成制度を検討する必要がある。 ・産後ケア施設が不足している地域への新規設置を関係団体、市町村へ働きかける。	健やかな妊娠・出産のための応援事業(11,750千円) 心や性の専門家派遣事業(1,984千円) 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業(84,780千円) 鳥取県版不妊治療拡大事業(147,720千円) 産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業(6,000千円) 産前産後のパパママほっとずっと応援事業(4,765千円) 子育て応援市町村交付金(35,119千円)	○家庭支援課 体育保健課 子育て王国課

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
14	男女共同参画の視点を取り入れ、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画を促進するとともに、「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人との絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動を促進します。	B	・地域防災計画等を見直す際に、男女共同参画の視点を取り入れた。 ・県防災会議に4割以上の女性委員が参画するなど、男女共同参画の観点から防災対策を推進している。 ・市町村と連携して、男女共同参画の視点に立った避難体制の整備や避難所の環境整備を推進した。 ・「支え愛マップ」づくりについて、新たに48地区が取組んだ。 ・大学等と連携した取り組みにより、学生が消防団に15名加入する等、若者の消防団加入促進に繋がった。	・出前説明会・防災講演などの普及啓発や訓練を実施する。 ・ホームページや様々な研修会等の場面で広報を実施し、県内の防災士等も活用して支え愛マップづくりに取り組む地域の掘り起こしを行う。 ・全県的な広報活動や消防団員の処遇改善に関する市町村への働きかけにより、女性をはじめ多様な人材の消防団の加入促進・充実強化に取り組んでいく。	防災体制整備事業(10,265千円) 防災力向上事業(4,080千円) 避難所の生活の質向上事業(3,950千円) 支え愛マップ作成推進事業(7,909千円)	○危機管理政策課 消防防災課

(2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
15	高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、充実した日常生活を営めるよう、高齢者の地域活動を支援し、建築物、道路、駅などのバリアフリー化を進めるとともに、家族介護者の負担軽減を図り、介護を社会全体で支えていくため、介護従事者などの人材確保や介護サービスの質の向上など、介護基盤を整備します。	B	・市町と連携しながら各地域での拠点形成を促しており、令和3年度末までに39地区の拠点づくりを実現した。 ・多職種連携(専門職派遣)による地域ケア会議について全市町村に活用を周知し、リハビリテーション専門職等を派遣し支援を行った。(R3年度:4市町)また、R3年4月から市町村の「生活支援コーディネーター」「協議体」を支援する専属の地域密着型アドバイザー(2名)を県社会福祉協議会に委託して配置し、相談・同行支援を通じて市町村における生活支援を後押しするなど、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組んだ。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による求職者と求人事業所とのきめ細かなマッチング、介護福祉士等養成校等在学者を対象とした介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施した。 ・「とっとりいきいきシニアバンク」の登録者数は、積極的な勧誘活動により、令和4年3月末の累計登録者数は6,518名と目標値(2,600名)を大きく更新した。 ・福祉のまちづくり条例により一定規模以上の建築物において、新築、増築等の際にバリアフリー化を義務付けているほか、建築物の新築、増築等に係るバリアフリー整備に対して市町村と協働して助成を行った。	・コロナ禍において介護予防事業等を継続・工夫して行い、地域包括ケアの推進を図る。令和4年度からは新たに理学療法士等のリハビリ専門職を介護予防等に市町村支援員として継続的に市町村へ派遣するなど、市町村による介護予防等の取組推進に向けた伴走型支援を実施する。 ・就職支援や、修学資金貸付事業など、総合的な介護人材確保対策を継続して実施していく。 ・高齢者等が利用する建築物のバリアフリー化を進めるため、バリアフリー化義務付けの規模を引き下げる改正条例をR4年10月に施行する。	地域包括ケア推進支援事業(27,479千円) 「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業(22,214千円) 介護福祉士等修学資金貸付事業(23,129千円) 外国人受入事業所に対する学習強化事業(5,026千円) 鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保)補助金(20,000千円) いきいきシニア人生充実応援事業(75,998千円) 福祉施設版共生ホーム推進事業(2,000千円) 福祉のまちづくり推進事業	○長寿社会課 中山間地域政策課 住まいまちづくり課

(3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
16	障がい者がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの促進による生活しやすい環境整備や生活・就業の支援を行います。また、障がい者が暮らしやすい社会の実現に向けて、あいサポート運動の推進など様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を積極的に推進します。	B	・産業人材育成センターにおいて、障がい者を対象に職業訓練を実施し、就業に必要な技能・知識の習得の機会を提供するとともに就業促進を図った。(実績:訓練科16科、入校23名、修了18名、就職16名(就職率88.9%)) ・あいサポーター研修を積極的に行うほか、他の自治体との連携も進めている。(令和3年度は埼玉県加須市と新たに協定を締結した。) ・企業経営者・管理職に向けて研修会を開催し、障がい者雇用の促進と職場定着について学ぶ機会を提供した。(「障がい者雇用を成功させるために」(参加者59名)、「障がい者が働きやすい職場づくり」(参加者57名)) ・「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催し、障がいへの正しい理解及び職場での接し方等について学習した。(3回開催、参加者107名) ・東中西部に1か所ずつ障害者就業・生活支援センターを委託設置し、職場実習の開拓、職場定着の支援を行った。 ・中西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、ジョブコーチ(職場適応援助者)支援の充実に努めた。 ・障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問を実施した。	・障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会を設置し、今後の促進策について検討を行う。また、事業者が自らの取組を点検・改善を図るためのマニュアルを作成する等、事業所等に対して普及啓発を図っていく。 ・引き続き、障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就業に必要な技能・知識の習得の機会を提供する。 ・あいサポート運動研修、障がい当事者による障がい者理解講座とともに、着実に実施されており、引き続き研修等の活動を推進していく。	職業訓練事業費(18,413千円) あいサポート推進事業(あいサポート運動研修9,123千円、障がい者理解公開講座900千円) 障がい者就労・職場定着支援強化事業(71,482千円) 障がい者が働きやすい職場づくり推進事業(3,973千円)	○障がい福祉課 雇用政策課

(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
17	県内で働いたり、生活したりする外国人に対して、多言語での日常生活情報の提供や、相談体制の整備、医療、保健・福祉サービスの充実、子どもの就学の実態を踏まえた支援、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。	B	・外国人総合相談窓口について、相談内容に応じた専門機関等との連携、SNSやホームページでの周知等により認知度が向上し、相談件数の増加に繋がった(相談件数前年度比17.8%増)。 ・幅広い方に日本語学習の機会を提供できるよう、対面での日本語教室に加え、試験的にオンライン日本語教室を実施した。 ・医療等通訳ボランティアについて、人材確保のための研修会を新たに開催した。また、コロナ禍においてもオンライン上での通訳や翻訳での対応をするなどして、継続的な支援を行った。 ・国際交流フェスティバルについて、イベント会場に加え、ホームページ上に特設サイトを設けて、世界の国々や交流団体の紹介等を行った。	・令和3年度に試験的に実施したオンライン日本語教室について、今後継続して取り組めるよう制度の構築を図る。 ・ベトナムやインドネシアなど英語、中国語圏以外からの県内在住外国人の増加に伴い、やさしい日本語の活用が必要と思われる分野の文例集作成及び研修会を実施する。 ・県内市町村と連携し、災害時の県内在住外国人への情報提供手段の確保など必要な支援体制を整備する。	鳥取県国際交流財団助成事業(61,993千円) 多文化共生推進事業(24,994千円)	○交流推進課

(5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
18	子どもの将来がその経済的な環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活支援、保護者の就労、経済的支援など、ひとり親家庭への支援や、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 あわせて、女性であることで複合的に困難な状況におかれている場合などについて、正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めます。	B	・令和3年6月に「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、249件の相談があった。 ・7市町がひとり親家庭学習支援事業を利用した。	・養育費の受給促進 機会を捉えて、ひとり親家庭相談支援センターや、養育費に関する支援事業の周知を実施する。	ひとり親家庭寄り添い支援事業(3,560千円) ひとり親家庭子ども養育支援事業(1,256千円)	○家庭支援課

(6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
19	行政の仕組みが性の多様性に対応したものとなっているかあらためて点検するとともに、同意のない性的指向・性的自認の暴露(アウティング)対策を含め、性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。	B	・令和3年4月に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を改正施行し、「性別、性的指向、性自認等あらゆる事由を理由とする差別を禁止する」と規定した。 ・多様な性のあり方についての社会的な理解促進・環境づくりを目的として、シンポジウムを開催した。(参加者:125名以上) ・性の多様性に関する相談体制の強化を目的として、LGBT支援相談員人材育成研修を5回実施し、累計139名が参加した。 ・鳥取市、倉吉市、米子市で性的支援に係るコミュニティスペースが開設された。また、県と市の共催により、当事者と支援者がともに学ぶ学習会を開催した。 ・多様な性のあり方に関する教育を進める際に教職員が参考にするための指導参考資料を見直し、改訂した。 ・学校において、性的マイノリティの人権に関する学習会を実施した。(10校) ・依頼のあった学校・関係団体に教職員研修の講師を派遣した。(11校、2団体)また、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、多様な性のあり方について取扱った。	・「鳥取県LGBTQ寄り添い電話相談窓口」を開設し、相談支援体制の充実を図ることにより、当事者に寄り添った支援を行っていく。 ・多様な性のあり方について、教職員と児童生徒の理解の深化を図るため、引き続き教職員研修と人権学習会を実施するとともに、「鳥取県人権教育基本方針-第2次改訂-」に基き、多様な性のあり方を考えることを通して、互いの個性を尊重し、すべての児童生徒が大切にされる学校づくりを進める。	多様な性を認め合う社会づくり推進事業(2,859千円)	○人権・同和対策課 人権教育課

●重点目標5 あらゆる暴力の根絶

(1) 暴力を許さない社会づくり

① 性暴力の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
20	性暴力の被害者・加害者を発生させないために、あらゆる機会を通じて性暴力被害の実態や被害者支援の必要性などの普及啓発を行います。性暴力被害者に被害直後から総合的な支援を提供することにより、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図ります。	A	・性暴力被害の実態、被害者支援の必要性等について広く周知するため、県民向けの公開講座を開催したほか、子どもの性暴力被害に関する啓発のため、幼稚園、保育所から高校までの教職員用、中高生用、保護者用の啓発資料を順次作成し、学校等における出前講座を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつとりにて、被害者への相談対応、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施しており、10月1日から内閣府のコールセンターを活用して新たに夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を開始した。	県民の性暴力や性暴力被害者支援に対する認識は十分ではなく、多くの県民に性暴力被害の実態や支援の必要性等を周知するため、以下の啓発を継続実施する。 ・公開講座の実施 ・教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座の実施 ・窓口広報用リーフレット、カード、ステッカーの配布	犯罪被害者等相談・支援事業(24,369千円)	○くらしの安心推進課

② 性犯罪・ストーカークの防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
21	性犯罪の被害防止に向けた予防的活動を推進するとともに関係機関との連携による被害者支援及び相談体制の充実を図ります。 また、ストーカークに関する相談・申出を受けて、警告等の行政措置や被害者保護活動を的確に行うための体制を整備します。	A	・子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪の前兆事案を認知した場合は、あんしんトリプルメール、県警ホームページ等を活用して不審者情報の発信を行い、注意喚起を行ったほか、学校等における被害防止教室や関係機関と連携した被害の未然防止を図った。 ・ストーカーク加害者に対する精神医学的治療による再犯防止の取組として、鳥取県医師会と協定を結び、連携強化を図った。 ・性犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、産婦人科等での初診料等を公費負担している。(12件) ・対象事件が発生した場合は、警察の被害者支援担当者が、被害者等に対して制度の説明を丁寧に行い、カウンセリング支援の活用促進を図るとともに、被害者の心情に沿ったきめ細やかな支援を実施した。(カウンセラーは、臨床心理士会と連携して選定。実績:6件)	・声かけなどの性犯罪の前兆事案発生時、速やかに情報発信し注意喚起をするほか、被害の未然防止を図る。 ・犯罪に至らない場合であっても、指導・警告をするなど予防活動を推進する。 ・ストーカーク事案に対する被害者等の安全確保を最優先した対応を推進する。 ・性犯罪被害者に対する精神的、経済的負担を図るため支援を講じる。	犯罪被害者支援事業(14,481千円)	○少年・人身安全対策課 捜査第一課 家庭支援課 広報県民課

③ DV防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
22	DV及びデートDV防止に向けた地域、職場、学校などにおける研修や啓発、関係機関との情報共有・連携による被害者保護、被害者の心身の負担軽減等被害者に寄り添った緊急保護支援、一時保護施設の充実など安全確保、住宅の確保、就労、子どもの養育、心身のケアなど自立に向けた支援を行うなど、総合的な取組を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示や相談窓口案内のポケットティッシュ配架などによる普及啓発を行った。 ・DVの被害者にも加害者にもならないために、人を傷つける暴力を知り、お互いの心も体も大切にすることを学ぶデートDV予防学習会を県内の高校、中学校等で開催した。(学校92回(高校18校、中学校4校、特別支援学校2校、専修学校1校)、その他3回) ・DV被害者からの相談に基づき、住宅セーフティネット制度等の活用による住宅確保の支援など、入居者の自立に資する提供を行った。 ・DV加害者電話相談を毎月1回実施し、適切な相談先の紹介等を行った。 ・相談業務従事者等を対象に、相談スキルアップ講座を実施した。(開催件数:2回、参加者数:42人) ・男女共同参画センターにおいて相談窓口での対応を行った。(R3年度相談件数のうち、DV関係:7件)また、出前講座によりDVなど男女間の暴力やハラスメント等についての普及啓発を実施した。(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、デートDV予防啓発学習会は高校での実施が主だが、早期啓発を考えると中学校での実施数も増加させていく必要があるため、学習会を行う支援員の充実を図るため、支援員向けの研修を積極的に行っていく。 ・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーン、DV加害者更生のための電話相談窓口の設置、DV被害者等への支援民間団体等への助成等の取組を継続して実施する。 	DV被害者等総合支援事業(21,364千円) 男女共同参画センター費(18,706千円)	○家庭支援課 男女共同参画センター

④ 児童虐待の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
23	子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制を強化するとともに、DV防止との連携も含め、関係機関の連携強化を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員等のスキルアップ研修を実施した。 ・一時保護所の第三者評価を実施した。 ・児童虐待対応協力員を配置した。(各児童相談所計6名) ・市町村支援のための児童福祉司1名の配置を継続(倉吉児相に在駐)し、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、既設置市町への助言等を実施した。 ・児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置した。 ・弁護士が定期的に児童相談所に駐在することにより、法律相談体制を構築した。 ・現職警察官(各児童相談所計3名)、里親支援専門児童福祉司(倉吉児童相談所1名)を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図る。 ・児童相談所職員等のスキルアップに関する研修を実施する。また、一時保護所の第三者評価を引き続き実施し、適正な運営と質の向上を図る。 ・アドボケイトの試験運用に基づき検討会を開催し、県版アドボカシー制度の体制やあり方などその方向性を決定する。 	児童相談所体制強化事業(21,364千円) 社会的養育における子どもの権利擁護推進事業(6,159千円)	○家庭支援課

(2) 安心して相談できる体制づくり

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
24	若者を中心に、SNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっており、被害者の置かれている様々な状況に適切に対応できるよう、性暴力被害者支援センターや、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整えます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県・関係機関・団体が連携した、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつとりでは、令和3年10月1日から内閣府のコールセンターを活用して新たに夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を開始した。また、電話相談のほか、LINEによる相談も受け付けた。(安全性が確実に確認できないことから当面の間、利用停止中) ・スクールカウンセラーを計画どおり県内全公立中学校に配置し、校区の小学校にも巡回し、対応した。連絡協議会において、スクールカウンセラーと教職員の協働による心理教育の取組について研修を行い、令和3年度の公立小・中学校における心理教育の実施回数が前年度と比較し大きく増加した。(心理教育実施回数 R3年度:241回、R2年度:177回、R1年度:115回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対する不安やヤングケアラーに関することなど、様々な状況に応じた心理援助ができるよう、スクールカウンセラーの資質向上のための情報提供及び研修等の取組を年間を通して適宜行う。 ・県民向けの公開講座のほか、教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座等を計画的に実施する。 	スクールカウンセラー研修充実事業(98千円) スクールカウンセラー人件費(13,970千円) 犯罪被害者等相談・支援事業(24,369千円)	○くらしの安心推進課 いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課

(3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
25	携帯ゲーム機やSNSなどの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪をはじめ、多様化する犯罪や人間関係上のトラブルに巻き込まれないよう、インターネットをはじめ、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを通じて流れる様々な情報を、子どもたちが自身が適切に収集・判断し、活用することができる能力(メディアリテラシー)の向上を図ります。また、青少年の健全な育成が図られるよう、ペアレンタルコントロールの普及促進など、社会環境づくりを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で電子メディアとの適切な付き合い方を学び、使用ルールを主体的に作成する「とつとり子どもサミット」(参加者13名)を実施し、鳥取県PTA研究大会(会場参加者102名、オンライン配信視聴者528名)で報告した。 ・子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、全学校を通じ全児童生徒に配布した。 ・情報モラル教育等について専門的知識を有する地域人材「情報モラルエドゥケーター」を学校へ派遣し、啓発授業及び教職員研修を実施した。(派遣実績:31校) ・「ケータイ・インターネット教育推進員」をPTA研修会等に派遣し、子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方について理解促進を図った。(派遣実績:64件) ・県立高校、小中学校、特別支援学校において、鳥取県ICT活用教育アドバイザー等外部講師による指導助言や講演会を実施した。 ・SNSトラブル防止標語の周知を通して、SNSの適正利用等について啓発を進めた。 ・鳥取県青少年健全育成条例のパンフレットを作成し、県民、事業者、青少年(小中高)に対する周知を行った。 ・ペアレンタルコントロールについて、巡回パネル展、啓発グッズの配布、鳥取・島根共同テレビCMの放映等により啓発を実施した。 ・メディアの機能制限について紹介する動画をホームページで公開し、また、乳幼児期の保護者向けにメディアとのより良い付き合い方についてチラシを作成し普及啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット使用の低年齢化及び使用時間の増加に対して、未就学児の保護者にも引き続き電子メディア機器への接触による影響について理解促進を図る。 ・各学校において、ICT支援員など外部講師による研修会の実施や、メディアリテラシーや情報モラルに関する授業の充実、家庭との連携強化に取り組む。 ・新聞等、メディアを活用した啓発の実施により、各家庭におけるペアレンタルコントロールの実践を図る。 ・SNSトラブル防止に向けた児童生徒参加型のコンテンツを実施し、普及啓発に取り組む。 	インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業(4,700千円) 特別支援学校ICTサポート事業(2,021千円) ふるさとキャリア教育推進事業(10,350千円) ICTを活用したとつとり授業改革推進事業(3,510千円) 青少年育成推進事業費(13,847千円)	○社会教育課 特別支援教育課 高等学校課 小中学校課 子育て王国課

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
26	長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が依然としてあることから、幅広い年齢層に対し、男女共同参画の意義や必要性について共感できるよう、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用し、機会を捉えた広報・啓発活動を進めます。併せて、当事者団体をはじめ、自治会、PTAなど各種団体が自ら企画し、実施する男女共同参画に関する学習会等の活動を支援します。 また、令和4年に倉吉市で開催される「日本女性会議2022in鳥取くらし」において、男女共同参画への理解を深めるとともに、鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつなげる施策を展開します。	B	・よりん彩開設20周年を記念したフォーラムを「日本女性会議2022in鳥取くらし」のイベントと連携開催し、県民への男女共同参画に関する気運醸成を図った。(フォーラム参加者 550人) ・男女共同参画センターにおいて、様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数 1,645人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(6件) ・県、教育委員会、市町村等で連携して自治会や学校等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を行った。(28回) ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ)	・講座の企画や実施方法を工夫し、男性の参加を促す。 ・政策調査、資料作成、情報公開を継続することにより、県民の男女共同参画施策への理解を促進する。	男女共同参画センター費(普及啓発事業(6,078千円)) 男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円)	○男女共同参画センター 女性活躍推進課

(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
27	子どもたちの発達段階に応じた人権の尊重及び男女平等観の育成、男女共生に関する教育の充実を図るとともに、学校現場においても無意識に性別による固定的な価値観を与えることがないよう、教育関係者の男女共同参画の理解を促進します。	B	・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の機会を通じて、男女共同参画の理念や人権教育基本方針(第2次改訂)で示している男女共同参画の視点に立った教育の推進等の周知を行った。 ・教職員のジェンダー意識をチェックする資料を作成し、活用を促進を図った。 ・小中学校各校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」、「特別活動」等の教科において、男女共同参画社会や男女相互の協力についての学習に取り組んだ。 ・県立高校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」等で、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとらわれない自分の生き方について考える学習を実施した。	・引き続き教職員研修の実施とジェンダーチェック表の活用促進等を図りながら、教職員など教育関係者の男女共同参画の理念の浸透を図る。 ・小中学校各校の実態に応じて、「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の充実を図る。 ・県立高校において、引き続き、一人一人を大切に、ともに助け合って生きていく共生社会の意識の醸成を図る。	学校人権教育振興事業	○人権教育課 高等学校課 小中学校課

(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
28	家庭、地域において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人一人が相手の立場を理解し助け合って暮らしていけるよう、学習機会の提供等に取り組めます。	B	・男女共同参画センターにおいて、様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数 1,645人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(6件) ・県、教育委員会、市町村等で連携して自治会や学校等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を行った。(28回) ・各機関が実施する男女共同参画に関する講座を、とっとり県民カレッジ連携講座として登録し、情報誌やホームページで広報して受講促進を図った。	・講座の企画や実施方法を工夫し、男性の参加を促す。 ・講座の広報において、幅広い年代の人に情報が届くよう、広報の仕方を検討する。	男女共同参画センター費(18,706千円) 社会教育企画費(とっとり県民カレッジ講座の開催100千円)	○男女共同参画センター 社会教育課

(4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
29	広報・啓発活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭や地域での男性の参画の必要性や意義について理解を促し、参画を促進します。	B	・鳥根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のための広域広報(テレビCM、ウェブ広告等)、男性が料理づくりに参画するきっかけづくりとして「一緒にごはんを作ろう!」キャンペーン(写真募集、料理教室)を実施した。 ・夫婦の役割分担を話し合うきっかけとなる「とっとり家事シェア手帳」を作成し、市町村窓口にて婚姻届を提出した夫婦等に配布した。 ・家事等のスキル向上を図る実践的な講座(2事業(5回))、家族やパートナーと家事シェアを考えるセミナー(実践型5回、家族参加型2回)を開催した。 ・子育て世代、孫育て世代の男性をターゲットとして、県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(イクメン・ケアメンセミナー支援事業:1回) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等取得させた事業主に対して「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」を支給した。(育児参加休暇4件、育児休業3件、介護休業5件) ・企業に出向き、従業員を対象とした「イクメン養成キャラバン」を実施し、企業の社内研修を支援した。	・鳥根県と連携した効果的な広域広報を継続して実施する。 ・男性の家事等への参画を促すセミナーの実施において、受講しやすい体制を整えることで、男性の受講を促す。 ・家庭内で家事分担の情報共有ができる家事シェアボードの作成・配布や、家事シェアに関するセミナー等の参加者に対して家事シェアポイントを付与する等、新たな取組を実施する。 ・企業に対する「子育て」等への理解促進、支援制度の周知や活用促進、県内企業の好事例の周知に取り組む。	家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業(3,350千円) 男女共同参画センター費(18,706千円) 子育てしやすい企業推進事業(2,000千円)	○女性活躍推進課 子育て王国課 男女共同参画センター

(5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R3評価	R3年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R4年度の取組内容 (R4予算事業名・事業費)	担当課
30	県内在住の外国人及び世界の人々との交流を通じて、国際的な視野で男女共同参画に関する理解を進めます。また、子どもたちの世界に対する興味・関心を高めグローバル人材育成につながる学校教育や海外留学などを支援します。	B	・国際交流フェスティバル開催において、会場での催しに加え、ウェブ上でも特設サイトを設け実施した。 ・県立高校に7か国21名の外国人指導助手(ALT)を配置し、外国語指導のみならず、国際理解教育にも貢献している。 ・スタンフォード大学との連携事業については、R3年度は定員を上回る30名の受講生が参加し、講座内容についても受講生から高評価を受けている。	・外国人指導助手(ALT)の配置及び指導力向上 ・グローバル化に対応できるよう、海外高等教育機関との連携や留学などの海外体験を通じて、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。	英語教育推進事業(21,546千円) 外国語指導助手報酬(105,650千円) 鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業(6,255千円) グローバルリーダーズキャンパス(10,840千円)	○交流推進課 高等学校課

Ⅳ 男女共同参画施策の実施効果

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る数値目標の達成状況

重点目標1 働く場における女性活躍の推進

項目	所管課	策定時	R3年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項	
男女共同参画推進企業認定数	女性活躍推進課	817社	R1	909社	R4.3	1,150社	R7	
年次有給休暇取得率（中小企業）	とっとり働き方改革支援センター	53.0%	H30	54.4%	R3.7	70%	R6	
年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	85人	R1	28人	R3.10	ゼロ	R7	
男性の育児休業取得率（民間企業）	子育て王国課	5.6%	H29	13.4%	R3	30%	R7	
介護を理由にした離職者がいる企業割合	女性活躍推進課	8.7%	R1	8.3%	R2.8	3%	R7	
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合								
従業員10人以上の事業所	女性活躍推進課	25.4%	R1	26.4%	R2.8	30%	R7	
従業員100人以上の事業所	女性活躍推進課	24.9%	R1	26.1%	R2.8	30%	R7	
県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合	人事企画課	33.3%	R1	35.3%	R3.4	37%	R7	36.3%（R4.4速報値）
県立ハローワークにおける女性の就職決定率	県立ハローワーク	45%	R1	62%	R3	48%	R7	
家族経営協定締結農家数	経営支援課	356組	R1	370組	R3.3	390組	R7	
農業協同組合の役員に占める女性割合	農林水産政策課	5.0%	R1	5.8%	R4.3	15%	R7	

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時	R3年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項	
県審議会等における女性委員割合	女性活躍推進課	43.0%	R1	42.8%	R3.4	40%以上	R7	
「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	女性活躍推進課	31.0%	R1	31.0%	R1	50%	R7	
選挙管理委員会等専門機関と連携した主権者教育を実施した高等学校	高等学校課	66.7%	R1	62.5%	R3	80%以上	R7	
自治会長に占める女性割合	女性活躍推進課	3.8%	R1	4.8%	R3.4	10%	R7	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時	R3年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項	
運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	男女とも30%	R5	コロナ感染拡大の影響により国調査未実施
健康寿命（全国順位）	健康政策課	男性：33位 女性：40位	H28	男性：45位 女性：41位	R1	男女とも全国順位10位以内	R5	
がん検診受診率	健康政策課	胃がん：27.3% 肺がん：29.1% 大腸がん：30.1% 子宮がん：37.5% 乳がん：32.3%	H30	胃がん：24.4% 肺がん：26.3% 大腸がん：27.6% 子宮がん：23.0% 乳がん：14.1%	R2	70%	R5	
とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	長寿社会課	3町	R1	19市町村	R3	19市町村	R6	
産後ケアに取り組む市町村数	家庭支援課	17市町村	H30	18市町村	R4.3	19市町村	R6	
人工妊娠中絶数	家庭支援課	8.5	H30	7.5	R2	7.5	R7	15～49歳女子人口千人に対する人工妊娠中絶実施数

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時		R3年度		目標値		特記事項
				(左欄：実績値、右欄：時点)				
支え愛マップづくりに取り組む自治会数	危機管理政策課	604 地区	R1	893地区	R4.3	800 地区	R6	
暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	中山間地域政策課	30 地区	R1	39地区	R4.3	45 地区	R6	
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	地域交通政策課	—	—	16地区	R3	19 件	R6	
あいサポーター数	障がい福祉課	544,116 人	R1	584,652人	R4.2	560,000 人	R7	
障がい者雇用率（民間企業）	雇用政策課	2.28%	R1	2.43%	R3.6	2.3%	R6	
ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	12 市町村	R1	15市町村	R3	19 市町村	R7	
性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数	人権・同和対策課	—	—	3か所	R4.3	3 か所	R7	

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時		R3年度		目標値		特記事項
				(左欄：実績値、右欄：時点)				
過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	女性活躍推進課	0.6%	R1	0.6%	R1	0%	R7	
24時間365日開設している性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0 箇所	R1	1箇所	R3.10	1 箇所	R7	
家庭でインターネット利用に係るルールを定めている児童・生徒の割合	社会教育課	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	向上	R7	

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時		R3年度		目標値		特記事項
				(左欄：実績値、右欄：時点)				
「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	女性活躍推進課	11.7%	R1	11.7%	R1	50%	R7	
各学校における男女共同参画の理解を促進する教職員研修の実施率	人権教育課	—	—	24%	R3	100%	R7	
男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	男女共同参画センター	1,482 人	R1	1,645人	R4.3	2,000 人	毎年度	
男性の育児休業取得率（民間企業）【再掲】	子育て王国課	5.6%	H29	13.4%	R3	30%	R7	
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	女性活躍推進課	76 分/日	H28	117 分/日	R3	100 分/日	R7	

鳥取県男女共同参画白書

～令和3年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書（本編）～
令和4年9月

発行／鳥取県令和新時代創造本部 女性活躍推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話 0857-26-7077

ファクシミリ 0857-26-8196

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

電子メール jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp